

警察署協議会会議録

早良警察署協議会

開催年月日時	平成29年9月20日 午後2時00分 から 平成29年9月20日 午後3時30分 まで	
開催場所	早良警察署 4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長 総務第一課長、総務第二課長、被害者支援係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 県警の運営指針は、暴力団の壊滅、飲酒運転の撲滅と性犯罪の抑止の三大重点目標を掲げて取組んでいただいております。早良署管内においても、警察と協議会委員の皆様が一緒になって、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて一緒に考えていきたい。</p> <p>【署長報告】</p> <p>1 早良警察署職員による懲戒処分事案について</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 関係職員、処分年月日、処分内容 (2) 監督責任、事案概要、背景・要因 (3) 再発防止対策</p> <p>2 管内情勢について</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 刑法犯の発生状況 (2) 交通事故の発生状況 (3) ニセ電話詐欺の被害状況 (4) 管内の暴力団情勢</p> <p style="margin-left: 40px;">以前、暴力団事務所が9箇所あったが、早良城南暴力団等排除推進協議会組織を中心とした排除活動により順次組事務所を撤去し昨年8月管内の暴力団事務所は0となった。</p> <p style="margin-left: 40px;">管内には、まだ組員及び親交者が居住していることが推測され、また西新地区の利権を求めて出店のおそれもあるので、引き続き暴力団排除監視活動</p>		

議 事 概 要

を推進する必要がある。

【各課からの報告等】

1 DV・ストーカー事案の現状と警察の対応（生活安全管理官）

(1) 現状

ア DV事案

イ ストーカー事案

(2) DV・ストーカー事案対応の流れ

(3) ストーカー規制法の改正について

(4) DV・ストーカー事例

ア 配偶者からの暴力防止法違反

イ ストーカー規制法違反

2 主要な事件検挙について（刑事管理官）

(1) 男3人組による連続強盗致傷、恐喝事件

(2) 元老人ホーム職員による住居侵入・窃盗事件

3 管内の交通事故情勢について（交通管理官）

(1) 人身交通事故発生状況

(2) 飲酒運転事故発生状況

(3) 飲酒運転検挙状況

(4) 自転車関連事故発生状況

(5) 高齢者関連事故発生状況

4 平成29年7月九州北部豪雨における警察措置〔警備課長〕

【報告事項に対する質疑応答】

○ 委員から、「最近、携帯電話を架けながらの車両運転が多く、脇見による事故要因ともなるので取締りの強化を考えて頂きたい。」旨の質疑があり、交通管理官から、「交通課員と地域課交番員と連携して取締りを継続実施しているところであるが、携帯電話使用運転による交通事故は、その原因の一つとして考えられるので、脇見運転に関連する違反取締りを継続していきたい。」旨の回答があった。

○ 委員から、「暴力団は不動産等の利権を狙う傾向の中で、契約後に反社会勢力の排除条項に違反することが判明した場合の警察の対応は可能であるか。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「反社会勢力でないことを隠して契約を結び、嘘であることが判明した場合、事実の裏付けがあれば詐欺事件となり、反社会

議 事 概 要

勢力を排除することができる。」旨の回答があった。

- 委員から、「自転車は車両として左側車道走行となっているが、右側逆走行が見受けられるので、自転車の左側通行を促進するとともに、無灯火運転や携帯電話を架けながらの運転の取締り等も推進してもらいたい。」旨の質疑があり、交通管理官から、「自転車運転については、学校や自治体、関係機関等に出向き、自転車の安全教育指導を徹底しているところであり、違反を繰り返す悪質違反者等については検挙をしている。引き続き、自転車の逆走行、信号無視違反や傘差し、ヘッドホンしながらの運転等についても指導・警告をし、違反を繰り返す場合は検挙をしていきたい。」旨の回答があった。

【会長総括（要旨）】

今後も警察署協議会を通じて、警察署協議会出席者が一体となって、安全で安心して生活できる地域社会をつくっていきたいと考えているので、今後とも皆様のご協力をお願いしたい。